

本日の会議に付した事件

平成25年第1回山元町議会臨時会
平成25年2月1日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度山元町一般会計補正予算・専決第3号）
日程第 5 議案第 1号 山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第 2号 平成23年度（繰）3号山元町立坂元小学校プール改築工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第 3号 平成24年度山元町一般会計補正予算（第9号）
日程第 8 議案第 4号 平成24年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第 9 議案第 5号 平成24年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第10 議案第 6号 平成24年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）
日程第11 議員派遣の件について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成25年第1回山元町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

報道機関から取材の申し入れがあり、これを許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番伊藤隆幸君、12番佐山富崇君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期決定の件を議題とします。

事務局長に、お手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

会期日程案、月日、曜、会議別、内容の順に朗読いたします。

2月1日、金、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議、議員派遣の件について。以上です。

議 長（阿部 均君）お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布しておりますとおり、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

議長諸報告

1、議会閉会中の動向

- 1月 9日 平成25年船岡駐屯地新春意見交換会が開かれ、出席しました。
- 1月13日 林農林水産大臣が視察のため訪れ、出席しました。
- 1月18日 仙南・亘理地方町議会議長会南部ブロック議長会議が大河原町で開かれ、出席しました。
- 1月24日 宮城県議会、宮城県市議会議長会、宮城県町村議会議長会で復興庁ほか関係省庁を訪れ、震災復興対策に関する要望活動を行いました。
- 1月24日 亘理・名取地区市町議会連絡協議会主催の議員研修会が名取市で開かれ、青田和夫君ほか議員11名が出席しました。
- 1月29日 宮城県町村議会議長会主催の議員講座が仙台市で開かれ、青田和夫君ほか議員5名が出席しました。

（総務民生常任委員会）

1月 8日、18日 委員会が開かれました。

（産建教育常任委員会）

1月18日 委員会が開かれました。

（議会広報常任委員会）

1月23日、28日 委員会が開かれました。

（議会運営委員会）

12月20日、1月29日 委員会が開かれました。

（東日本大震災災害対策調査特別委員会）

1月15日 委員会が開かれました。

（全員協議会）

1月25日、29日 協議会が開かれました。

2、長送付議案等の受理

当局から議案等7件が提出され、それを受理したので、その写しを配布しております。

裏面、お開きください。

3、監査、検査結果報告書の受理

監査委員から例月出納検査結果が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4、説明員の出席要求

本臨時会に、お手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3．これから提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

本日、ここに平成25年第1回山元町議会臨時会が開催され、平成24年度一般会計補正予算を初め、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、社会福祉法人山元町社会福祉協議会職員による不祥事問題が発生してしまったことに伴い、町といたしましても、議員各位を初め町民の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、ここに改めて衷心からおわび申し上げる次第であります。

山元町社会福祉協議会は、町とともに町民の福祉向上の一翼を担っていただいていたところであり、今般、職員の不正によって多額の使途不明金を発生させてしまったことはまことに残念な事態であると深く受け止めております。とりわけ、社会福祉協議会には町と緊密な連携のもと、東日本大震災直後から被災者支援を担っていただいております。町内外に与える影響は甚大なものと認識をいたしております。

今後、山元町社会福祉協議会に対しては、事態の重大性に鑑み、早急に原因を究明し、再発防止策を講じていただくとともに、失われた信頼の一刻も早い回復に全力で取り組むよう要請してまいります。

町といたしましても、監督官庁である宮城県の社会福祉課に指導を仰ぎ、適宜指導・助言等必要な措置を講じながら、極力住民福祉の低下を招かないよう努めてまいり所存であります。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく各議案の概要について順を追ってご説明申し上げます。

まず、承認事案についてであります。承認第1号専決処分の承認を求めることについては、震災直後の混乱期における瓦れきの撤去作業実施に際し、所有者の同意を得ない施設撤去等に係る損害賠償請求事件について和解あつせんがなされたことから、本案件に関する調停弁護に要する費用を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

次に、一部条例改正議案及び工事請負契約締結議案についてご説明申し上げます。

議案第1号山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例については、山元町小中学校教育環境整備検討委員会における教育環境整備検討調査中間報告及び坂元地区の保護者、学区民等の意見・要望を踏まえ、教育委員会において平成25年3月31日をもって山元町立中浜小学校を廃止し、山元町立坂元小学校へ統合する決定がなされたことを受け所要の改正をするものであります。

議案第2号平成23年度（繰）3号山元町立坂元小学校プール改築工事請負契約の締結については、折からの資材高騰や技術者等の人員不足により入札不調が相次ぐなど、議員各位には大変ご心配をおかけいたしましたおりましたが、先の平成24年第4回議会定例会にて追加予算をお認めいただき、3度目の入札に付した結果、請負業者が決定したことから議会の議決を求めるものであります。

続いて、予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第3号平成24年度山元町一般会計補正予算（第9号）案について申し

上げます。

歳出予算の教育費については、山下第一小学校中央階段の天井部の吹きつけ材に基準値を超えるアスベストが含有していることが判明したことから、その除去に要する経費を追加するものであります。

また、債務負担行為につきましては、山元町役場仮庁舎議場音響機器設備に要する経費及び山元町地域サポートセンター事業業務委託について、それぞれ期間及び限度額を定めるものであり、漁港施設災害復旧事業については、実施設計の結果、事業費の大幅な増加に加え、工期の見直しが必要になったことから、それぞれ期間及び限度額を変更するものであります。

以上、歳出予算の内容についてご説明申し上げましたが、これに見合う財源としては、財政調整基金取り崩しの増額をもって対応するものであり、今回の補正額は約400万円を追加し、総額755億9,000万円余とするものであります。

次に、議案第4号平成24年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案については、介護保険システム保守に要する経費について、平成25年4月からシステム保守を開始するに当たり、事前に契約行為をする必要があることから、債務負担行為としてそれぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

続いて、議案第5号平成24年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）案について申し上げます。

債務負担行為につきましては、水道施設定期点検業務及び公用車リースに要する経費について平成25年4月から点検業務等を開始するに当たり、事前に契約行為をする必要があることから、債務負担行為としてそれぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

最後に、議案第6号平成24年度山元下水道事業会計補正予算（第5号）案について申し上げます。

債務負担行為につきましては、山元浄化センター等の維持管理業務及び公用車リースに要する経費について、平成25年4月から維持管理等を開始するに当たり、事前に契約行為をする必要があることから、債務負担行為としてそれぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

企業債につきましては、下水道使用料収入等の減収見込み相当分に対応する震災減収対策企業債の借入限度額を引き上げるものであります。

以上、平成25年、第1回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、さらに関係課長等に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）日程第4．承認第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。

それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。承認第1号をご覧いただきたいと思います。

平成24年度山元町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしました。これを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の内容につきましては、東日本大震災による瓦れきの撤去作業中に所有者の同意を得ることなく施設撤去を行ったということで損害賠償の請求がございました。その件につきまして仙台弁護士会の紛争解決支援センターより震災ADR、いわゆる裁判外紛争解決手続による和解あっせんがございました。そのことに伴いまして和解調停に伴う着手金等の弁護士費用について補正したものでございます。

1枚、おめくりいただきたいと思っております。

専決処分書でございます。一般会計補正予算は急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました。日付は平成25年1月10日となっております。

もう1枚、おめくりいただきたいと思っております。

補正の内容でございます。歳入歳出予算の補正の規模でございますが、それぞれ17万8,000円を追加いたしております。それによりまして総額が755億9,596万3,000円となっております。

詳細について説明させていただきます。

6ページ、歳出の方からご説明いたします。6ページをご覧くださいと思っております。

3歳出、第2款総務費第1項総務管理費のうち諸費でございます。委託料といたしまして17万8,000円を同額補正いたしております。こちらは訴訟事務委託料ということで、弁護士費用に対する着手金等について増額補正をしているものでございます。この歳出に合わせまして、5ページの歳入をご覧くださいと思っておりますが、基金繰入金につきまして財政調整基金を17万8,000円取り崩しているというような状況でございます。

以上が承認第1号専決処分の内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。

和解あっせん案の内容についてお聞きします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今現在、和解あっせんに基づく手続中でありまして、いわゆる係争中ということから基本的な事実関係についても主張の違いがあるという状況でございます。したがって、現時点でその和解あっせんの内容について説明することは難しいところでございますので、ご理解いただければと思っております。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。
よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（阿部 均君）日程第5．議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。

議案第1号山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

お手元に配布しております資料No.1、条例議案の概要によりご説明いたします。

本案件は、東日本大震災で被災し、現在坂元小学校に併設しております中浜小学校を平成25年3月31日をもって廃止し、坂元小学校に統合するため本条例を改正するものであります。

1. 改正の内容でございますが、本条例中、山元町が設置する小中学校の名称及び位置を規定しております第2条の表から中浜小学校の名称及び位置を削除するものであります。

議案の3ページの新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

第2条の表の一番下に中浜小学校の名称と位置が規定されておりますものから、その部分を削除する改正でございます。

概要に戻りますが、本改正条例の施行期日でございますが、平成25年4月1日であります。

以上、議案第1号山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の説明いたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

11番（伊藤隆幸君）はい。坂元地区の保護者、学区民の意見・要望を踏まえて教育委員会において平成25年3月31日、その内容等をお知らせしてほしいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。ご説明を申し上げます。

内容等ということでございますけれども、このことにつきましては、これまでも、また先の特別調査委員会等でもご説明を申し上げてきたところでございますけれども、震災によりまして中浜小学校の児童数が激減をしたところでございます。一方で、中浜小学校の校舎もご案内のとおり大打撃を受けまして、その場所で再建、再開することは不可能というふうなことで文部科学省の方からもそういうふうな通知をいただいていたところでございます。

その後、震災直後、4月25日から坂元小学校の校舎、つまり一つ屋根の下に二つの学校が併設をするという形で授業を展開し、とりわけ中浜小学校の児童数が減少したものですから合同授業という形で進めさせてきていただきました。

その後、この検討委員会を立ち上げて中浜小学校をどうしたらいいものかということで検討をし、初めは対等統合ということでお話をしてきたところでございますけれども、

坂元地区の方々からは、どうして坂元小学校を閉じなければならないのかというふうなご意見等が多数ございまして、その後、教育委員会等でもう一度議論をし、最終的には、先ほど課長が申しあげましたような形で決定をしたところでございます。したがって、今までの中浜小学校をこの時点で廃止させていただいて、今後坂元小学校に統合して新たなスタートを切っていくという内容のものでございます。ご理解をいただければというふうに思います。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第1号山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第6．議案第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。

議案第2号平成23年度（繰）3号山元町立坂元小学校プール改築工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

お手元に配布しております資料No.2、議案の概要によりご説明いたします。

本案件は、東日本大震災で被災した坂元小学校のプール改築工事に係る災害復旧工事を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を要するもので提案するものであります。

項目及び内容についてご説明いたします。

1．契約の目的は、平成23年度（繰）3号山元町立坂元小学校プール改築工事でございます。2．契約の方法は、指名競争入札です。指名業者数は5社でございまして、その業者名は別紙裏面記載の業者、5業者でございまして。3．契約金額は、一金8,914万5,000円、消費税含むでございまして。なお、落札比率は90.05パーセントでございました。契約の相手方は、仙台市青葉区上杉五丁目3番36号、株式会社熊谷組東北支店、支店長渋谷 智です。5．工事の場所は、山元町坂元地内です。坂元小学校校舎東側となります。6．工事の概要ですが、プール一式として25メートル掛ける5レーンのプールを建築します。また、附属等として、男子、女子それぞれの便所、更衣室を、及び機械室を建築するものです。7．工期ですが、契約の翌日から平成25年3月29日までとしております。

以上で、議案第2号平成23年度（繰）3号山元町立坂元小学校プール改築工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありませんか。

4番（菊地八朗君）はい。小学校のプールなので高学年、低学年の、前回、山下小学校のプールのときも問題があって一応指摘して対策をしたと思うんですが、今坂元小学校のプールの概要について、この5レーンの中でやはり低学年、高学年のその配慮はされているのか、お伺いします。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたしますが、議員おっしゃるとおり、山下小学校と同じようなタイプで今回は建設させていただきたいと思っております。坂元小学校は従前のプールは低学年用の小プールと、あと高学年用の大きなプールと二つのプールで建築しておりましたが、今回は山下小学校と同じような形で5レーンのうち1レーンを水深70センチでございます。あと高学年につきましては1メートルから1メートル20センチということで中央部が深くなるという形の構造で今回は建築させていただきたいと考えております。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

10番（岩佐 隆君）はい。ただいま課長の方から説明あった中で、具体的にこれ入札不調が相次いでおったんですね。それで、今回の予定金額等の実際にどのくらい差があったのか、前回と。そして、その差額の中で、この提案理由に資材の高騰という形で示してありますけれども、どのくらいの、今回、5社に指名して落札したという形ではありますけれども、資材の高騰の分がどのくらい予定価格に反映されているのか、実際に。差額がありますよね。その差額の中でこういった部分が今回、予定価格の中で出てきて、今回落札するようになったんですけれども、それを何でお話しするかというと、やはり入札不調が続くということは事務が何回も同じような形でやるという、あるいは指名委員会も何回も開かなくてはだめだということなので、やっぱりきちっとした形で予定価格を設定しながら入札不調がないような形で、全体の原価計算を含めた形での入札に挑むと、それが私はベストだと思うんですけれども、今回の落札の中での、今までの経緯も含めた高騰の金額の部分、そして差額の部分、あるいはこういった内容で予定価格を設定したのか、その辺についてご答弁いただければなと思います。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ただいまのご質問の中で、まず1点といたしまして、まず今回の設計の中への価格の反映でございますけれども、実は、やっぱり今回の災害によって県の単価というものが実勢の価格まで追いついていないということで、県の単価で積算してもなかなか入札には応じられないというところございました。

今回、大きくはその中でコンクリート型枠などにつきましては、その主要資材となるものについては今回、見積もりを徴して、それを単価に組み込んで、もう一度設計を見直したということでございます。コンクリートにつきましては、36から39パーセントくらい上回っていると。あと、型枠では96から130パーセントくらいの何か開きがあるということで、それらの単価を反映した形で設計を組み直しをした上で今回は見積もりを受けたやつを算定したというところでございます。これで予定価格につきましては9,428万3,000円、消費税を含めると9,899万7,150円という

予定価格を設定させていただきまして、その中で先ほどの落札8,914万5,000円、落札立90.05パーセントというような状況になったところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今のお話を聞くと、今までの積算の単価、その中で実際に原料の単価、それを考えて、一応実勢価格に合わせた設定をして、それで今回の予定価格を出したという形でのよろしいんですね。

それで、これは町長へですけれども、県なんかでも実際に不調が相次いで、今なかなか実際に工事をしたいという形で発注しても、なかなか工事業者がないという形につながっていると。当町でもそういう形に実際なっているわけですが、これからやっぱり積算単価を出すときに、今のお話で出てきた実勢価格をきちっとやはり、県単価という形で今まで見積もりしていたと思うんですけれども、実勢価格に合わせた形のやっぱり予定価格の設定をしながら、できるだけ入札事務なり、あるいは事業を効率化させて早く事業執行ができるような、そういった形にしていくと、それが私は望ましい事業進行の形だと思いますので、その辺についてご答弁をいただければなと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。

先ほど担当課長からもお答えいたしましたとおり、やはり実勢単価との乖離をいかに圧縮できるかということが大切だと認識しておりますので、そしてまたこういう問題、県内の自治体すべからず共通した問題でもございますので、ここは県なり、あるいは復興庁との意見交換の中でも、それぞれ各自治体共通の思いで問題提起をしながら改善を要望をしているところでございますので、引き続き要望を継続する中で、できるだけ指摘のような速やかな事務処理、執行ができるように努力してまいりたいというふうに考えております。

議 長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

1番（青田和夫君）はい。今説明ありましたけれども、この中で町長の説明書の中で資材高騰ということがうたっております。その中で聞きたいのは、スライド条項がこれ適用されているのかどうか。ついでにあればそれで結構ですから。そこの辺を町長にお伺いします。

副町長（成田隆一君）はい。先ほど学務課長からご説明申し上げましたように、かなりの開きがあって、基本的には三省単価、五省単価で、県もそれを整理しながら町は右倣えしておりますけれども、それに追いつかない、今青田議員ご指摘のスライド条項が入って、それでスライド条項が追いつかない部分につきましては見積もり単価でやれるというふうな形で、今回の場合はその見積もり単価という実勢単価を採用しているというふうなことでございますので、スライド条項よりもかなり何かアップしているというところがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

1番（青田和夫君）はい。副町長、俺聞いているのは、契約条項の中のスライド条項がなっているのかということを知りたいのであって、今の工事請負書の中の話しているんですよ、俺、今、副町長はわかっているすべ。

副町長（平間英博君）はい。ただいま青田議員からのご質問でございますが、発注時、業者が受注後に工事を進めるに当たって、その後の資材の高騰、あるいは人件費の高騰、そういった部分で業者からの事前の辞退がないように契約時には物価スライド条項を入れまして、それで工事着手後、異常な高騰がありましたら、受注業者と協議を行いながら円滑な執行ができるように、調整できるように契約にうたわせていただいております。（「わかり

ました」の声あり)

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第2号平成23年度（繰）第3号山元町立坂元小学校プール改築工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第7. 議案第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

議案第3号をご覧いただきたいと思います。

平成24年度山元町一般会計補正予算（第9号）でございます。

今回の補正規模でございますが、歳入歳出の予算総額に403万円を追加いたしまして、総額を755億9,999万3,000円とする補正となっております。それに合わせまして債務負担行為の追加変更を行っております。

詳細をご説明いたします。8ページをお開きいただければと思います。

歳出の方からご説明させていただきます。

3歳出、第10款教育費でございます。第2項小学校費でございます。学校管理費につきまして工事請負費といたしまして403万円を計上してございます。こちらは山下第一小学校の改修工事請負費ということでございますが、詳細につきましては、お手元の予算附属説明書をご覧いただきたいと思います。こちらの3ページをお開きいただければ詳細が記載されてございます。補正予算附属資料3ページでございます。

山下第一小学校改修工事請負費ということで、第一小学校の学校内の中央階段の天井部にアスベストが含有している吹きつけ材が発見されたということから、この除去工事を行う費用でございます。これは12月のアスベスト含有分析調査の結果、基準値を上回るものが確認されたということから急遽工事を行うことになりました。児童の休みでございます春休み期間を利用いたしまして、約10日間程度で工事を行うというものでの補正でございます。除去面積は45平米ということになってございます。写真等もご覧いただければと思います。

以上が歳出の内容でございます。

お戻りいただきまして、予算書、7ページ、歳入でございます。この工事請負費に充当いたします財源といたしましては、財政調整基金の繰入金ということで403万円を

取り崩すということでの補正となっております。

以上が予算でございますが、続いて債務負担行為についてご説明させていただきます。

債務負担行為は、予算書3ページをお開きいただければと思います。また、あわせて補正予算附属の資料説明書もご覧いただければと思います。ページ数でいうと、まず1ページからになるのでご覧いただければと思います。

債務負担行為の補正でございます。追加でございます。

まず、第1件目が山元町役場仮庁舎議場音響機器整備に要する経費といたしまして、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額が345万円ということで計上させております。内容でございますが、附属資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。仮庁舎の議場のマイク、録音機器整備に関する費用について予算を計上してございます。現在の議場のマイク等は無償で使用していると、借用しているということから、これは期間満了になるということ、新年度から新たな機器で整備を行うということから今回、債務負担行為を設定しているというものでございます。補正内容といたしましては、有線マイクのシステム一式及びスピーカー2台ということになってございます。これは4月1日からのスムーズな事業の着工を図ることから契約行為のための債務負担行為の設定ということでご理解いただければと思います。

続きまして、附属資料をおめくりいただきまして、2ページでございます。

山元町地域サポートセンター事業業務委託、これも債務負担行為を追加してございます。期間は平成24年度から平成25年度まで、限度額は2,646万1,000円ということでございます。これもご覧いただければと思いますが、地域サポートセンター、仮設住宅等で配食サービス、サロン事業を行ってございます。こちら継続事業でございまして、これも4月1日からのスムーズな事業の実施継続を図ることから契約行為のための債務負担行為の設定ということでご理解いただいております。

以上が追加でございます。

続きまして、4ページをお開きいただければと思います。附属資料につきましては、4ページから5ページになるかと思っておりますので、ご覧いただければと思います。

変更、漁港施設災害復旧事業を変更してございます。債務負担行為の変更でございます。補正前が平成25年度まで、限度額が3億3,900万円でしたが、補正後は、期間が平成25年度から平成27年度まで、限度額を8億8,000万円と変更してございます。

この理由につきましては、こちらの説明書をご覧いただければと思いますが、磯浜漁港の災害復旧工事につきまして詳細な現地調査、実施設計を行ったところ、査定額に対しまして大幅な増額があったということから今回、限度額を上げまして、さらに工事期間を延長した債務負担行為の変更を行っている、そういう状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上が議案第3号、第9号補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

3番（渡邊 計君）はい。ただいまの説明の中で山下第一小学校の改修工事の件なんですけど、これ平成24年、要するに去年の12月に調査してアスベストが含まれているということ

がわかったということなんですか。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。企画財政課長がご説明いたしましたとおり、山下第一小学校の方から昨年11月に吹きつけ材があるということがお話がありまして、12月にその吹きつけ材の方を調査に委託しまして、そこで基準値を上回る含有のアスベストがあったということが判明したところでございます。

3番（渡邊 計君）はい。そうしますと、それまでは全然調査していなかったということだったんでしょうか。といいますのは、山下小学校のやっぱり同じアスベストが含まれていることで、今、17、8年前にたしか工事していると思います。そのときには第一小学校は全然やっていなかったというか、調査しなかったということなんですか。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、町内の小中学校のアスベスト調査につきましては平成17年度に実施いたしました。山下小学校につきましては、その際に教室の梁に吹きつけ材が確認されて、調査したところ基準値を上回っておったものですから平成18年度に除去工事を行ったところでございます。その際、山下第一小学校につきましても設計図書及び現地確認の調査を行ったところでございましたが、当時、その確認がその部分なされなかったという事実でございます。（「はい、了解しました」の声あり）

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

10番（岩佐 隆君）はい。4ページの債務負担行為の補正で、変更で、これ漁港の施設の災害復旧の事業、これについて詳細に一応、この補正予算の附属説明書に書いてありますけれども、実際に予算を組む中で倍の予算になっているという形なんですけれども、実際に最初補正、債務負担行為を出したときに、ある程度の復旧事業、ただ復旧事業であっても適当に予算を出しているわけではないと思うんですよね。その辺の見込みの、前段の見込みの考え方がどうだったのか、まずお話をお聞きしたいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。当初、限度額を設定した際の積算の方法につきましては、査定時におきまして各工種の標準断面に基づく延長等による積算としておりました。それらを現地、実施測量を再度行いまして詳細な断面等を確認し、ボリューム等を積算いたしましたところ、ブロック等の増、あるいは工事量の増等が確認され、このような変更内容となってございます。以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。当初の債務負担行為を設定する中でも標準断面の延長の調査をしたと。そして、もう一回、詳細に延長の調査をした中で延びているという形でお話を伺ったんですけれども、震災当時からだんだん延長が延びてきたのか、その工事部分が、それともその中で最初に標準断面の延長を見たときに、なかなか見つからない部分があって、それが今回、詳細調査の中で、あと隠れた部分が出てきたということなのか、その辺が全然今の説明でないの。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。当初設計におきましては標準断面による積算延長を掛けたものでございましたが、実施におきましては音響測深機や実際に凹凸、あるいは水深等の深さから工事量を把握いたしますと、想定できなかった水深でのブロックや基礎構造の部分が増加され、そういった工法等の増量も発見され、このような積算金額と変更になっております。

10番（岩佐 隆君）はい。あと、結局いろいろな調査の中で工事費がふえたりするというのは、しょうがない部分ではあると思うんですけれども、ただ余りに金額が大き過ぎると、倍

になっているということです。きちっと当初の中で、標準断面の延長だけでなく、ある程度詳細って、どのくらいまでの詳細なのかかわからないけれども、倍になるような形の工事費で、あと変更しないような形の当初の予算の設定の仕方、それは私は必要だと思います。国の予算でこういう形でなければ、国庫予算でなければ倍の予算でなんか、通常町が絡む予算で、あるいは県が絡む予算で全体事業ができるわけないので、その辺は十分にきちっと当初予算の段階で、倍の予算になるような形でないような予算の設定、きちっとしていただくような、そういった方向で当初予算を組んでもらうような、そういった方向をきちっと予算を組む段階で考えてもらわないと、ほかの議会でも余り変更額が大きいから否決なんていう話も出ています。我々に関して今説明を受けた中では、そういうことは内容的にはないと思いますけれども、実際に倍の予算というのは大きいと思うんです。十分その辺、これから予算を組む中できちっとやっぱり対応をすべきだと思いますので、その辺の見解、よろしくをお願いします。

副町長（成田隆一君）はい。岩佐議員のご指摘、確かに大変大きな変更額となるというふうなことで、事前の調査等に関しましてのご指摘、ごもっともだと思います。今回は陸上ではなく海上というふうなことで、これ査定官の方も、もともと時間的な余裕とかそういうのがなくて標準的な査定をしたと、こういう経緯がございまして、そのときの査定の条件といたしましては、後で詳細調査の結果で変更採択をするというふうなことで今回、詳細の調査をし、その結果に基づいて国の方からこの増額を認めていただいたと。特に、これは我々の漁港だけじゃなくて、例えば釜石とか、大船渡とか、それから隣の相馬なんかもそうですけれども、海岸線に近いところは比較的調査は見てできるんですけども、海の中に入っていきますと、外防の防波堤みたいなところだと潜水夫を入れたりとか、そういう形態で測定していかないと詳細な調査ができないというふうなことで、その辺は査定官もある程度、過去の経験からそういうところがわかっておったようございまして、再度の調査に基づいて変更するというふうな、こういう要件のもとで査定を受けた経緯がございまして、そういうことでご理解いただければと思います。

10番（岩佐 隆君）はい。理解しないわけではないんです。ただ、余りにも違い過ぎるという点、あと海の中の事業でやるというのは、もうこの事業の中での当たり前の話ですから、前段の話ですから、当初予算を組む中で。そして、議会に対しても、今副町長がおっしゃったように、いや、海の中のことなので詳細設計してから、また変更しますよなんていう説明、我々は受けていないんです。しまったか。していないでしょう。だから、そういうことも含めて工事費が倍になっているという形を考えたときに、やはり今、海の中の仕事というの、きちっと最初からわかっていることなので、その辺も加味した中でやはり予算額の設定をすべきだと。ただ、それは海の中で調査する中で、やはり変更する部分についてもしょうがない部分もあるので、ただやっぱり倍になるというのは、やはり事業の中で問題があるので、その辺は十分にこれから精査しながらやってほしいという形でお話ししているんですね。それを最初は詳細調査の中で変更するなんていう話もしていない中で、こういった形で、あと説明受けても我々はなかなか理解できないんです。その部分だけご答弁いただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。執行部としても議会にご提案申し上げるもろもろの予算、特にこういうハードの復旧関係につきましては、できるだけ精度を高める中でご審議をいただくというのが、これはやっぱり基本的なことだろうというふうに私も認識しているところで

ございます。

ただ、ご案内のとおり、膨大な復旧対象箇所を抱えている中での査定というふうなこともございましたので、先ほどご説明させていただきましたように、査定官からのお話もある中での、とりあえず標準断面図を利用しての査定と、予算計上というふうなことで今日まで来ているわけでございます。ある程度、一定程度時間が経過する中で業務も少しずつ安定軌道に乗りつつある中では、もっともっと精度を高めていかななくてはならないというふうには考えるわけでございますけれども、まず、あの混乱した中で膨大な復旧箇所を抱えている中での対応というふうなこともございますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。こういう案件がこのほかにもないよう心がけたいというふうに思いますけれども、いろいろ精査していく中で、またいろいろと工事費が増嵩する場面もあろうかというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。全体の事業量、非常に多いというのは我々議会側としてもわかっているし、ただ、やはり事業を進める中で一つ一つの事業のやっぱり精度を高めながら事業を進行していくと、そういう部分ではこれから私は必要だと思うんですよ。ですので、今までは今までとしても、やはりきちっとこれから精度を高めながら予算の査定をしていったり、そうすることによって事務量も少なくなってきましたし、きちっとした形の入札、あるいは執行ができるという形なので、やっぱりもう一回、この辺できちっと査定を含めた、あるいは事業費、どういった形できちっと執行できるのか、その辺も考えていただきながら予算執行なり、あるいは事業進捗に当たってほしいなということでございます。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第3号平成24年度山元町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第8. 議案第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。

それでは、議案第4号平成24年度山元町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為の追加を行うものでございます。

1 ページ並びに本日追加で配布いたしました補正予算補足資料 5 の 1 ページの方をご覧ください。

第 1 表、債務負担行為追加でございます。介護保険システム保守に要する経費といたしまして、保守業務を新年度 4 月から対応できるよう、期間を平成 24 年度から平成 25 年度まで、限度額を 235 万 7,000 円に設定するものでございます。

その内容等につきましては、介護保険の管理システム、保険料の管理から給付等の管理を行っているシステムにつきましてソフトウェア、ハードウェアの保守をするものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第 4 号平成 24 年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第 9. 議案第 5 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。

議案第 5 号平成 24 年度山元町水道事業会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

第 2 条でございます。平成 24 年度山元町水道事業会計補正予算第 4 条の 2 に次の債務負担行為を加えるものでございます。

水道施設定期点検業務委託でございます。期間、平成 24 年度から平成 26 年度まででございます。限度額、632 万円でございます。これにつきましては、附属資料の 6 ページに補正理由が書いてありますが、水道水源となる町内のポンプ室並びに配水池の電気設備等の定期点検を行いまして突発事故の未然防止のため事前に契約行為をする必要があることから債務負担行為を定めるものでございます。

次に、公用車リースに要する経費でございます。期間が平成 24 年度から平成 25 年度まででございます。限度額でございますが、81 万 9,000 円でございます。これ

につきましては、派遣職員の現場用の公用車のリースの借り上げでございます。
よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第5号平成24年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第10. 議案第6号を議題とします。

提案理由の説明を求めます

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。議案第6号平成24年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第2条でございます。平成24年度山元下水道事業会計予算第3条中、震災減収対策企業債2,000万円を7,780万円に改めるものでございます。

第3条、予算第5条に次の債務負担行為を加える。山元浄化センター及び農業集落処理場維持管理業務委託、期間が平成24年度から平成26年度まで、限度額、5,970万円でございます。上平農集排処理場でございますが、震災後から災害復旧工事を進めてきておりましたが、3月中に完成のめどが立ちまして、4月から本格化することから運転管理、点検業務の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、公用車に要する経費でございます。期間が平成24年度から平成25年度まででございます。限度額が163万8,000円でございます。これも水道会計同様、派遣職員の現場用公用車2台分でございます。

次に、第4条、予算第6条に次のように改めるものでございます。表の2段目の震災減収対策企業債ですが、東日本大震災による下水道使用料収入の減少等に伴いまして資金不足手当てのため震災減収企業債の限度額を2,000万円から7,780万円に引き上げるものでございます。償還の方法、利率、償還方法などは記載のとおりであります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第6号平成24年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第11. 議員派遣の件を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び山元町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りしましたとおり、議員派遣の件は決定されました。

議長（阿部 均君）この際、お諮りします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときはその取り扱いを議長にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、変更を要するときの取り扱いは議長一任とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成25年第1回山元町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時07分 閉会

上記会議の経過は、地方自治法第123条第1項の規定により事務局長渡邊秀哉の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、同法同条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
